

# 中川公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月  
東京都 建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
  - 1 都市計画の概要
  - 2 開園の概要
  - 3 主な公園施設
  - 4 成り立ち・基本的な性格
  - 5 周辺の土地利用・自然環境
  - 6 利用概況及び特色
  - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
  - 1 目指す姿及び重点取組
  - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
  - 現況平面図
  - 周辺土地利用図(空中写真)
  - 周辺土地利用図(地図)
  - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
  - 公園の沿革
  - マネジメントプラン策定履歴
  - 利用状況等データ
  - 主な催し物
  - 主な活動団体
  - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第6・5・19号中川公園  
位置 足立区中川五丁目地内  
面積 27.60ha  
種別 運動公園  
決定告示 (当初) 昭和47年12月23日 東京都告示第1434号  
(最終) 昭和54年3月29日 東京都告示第368号

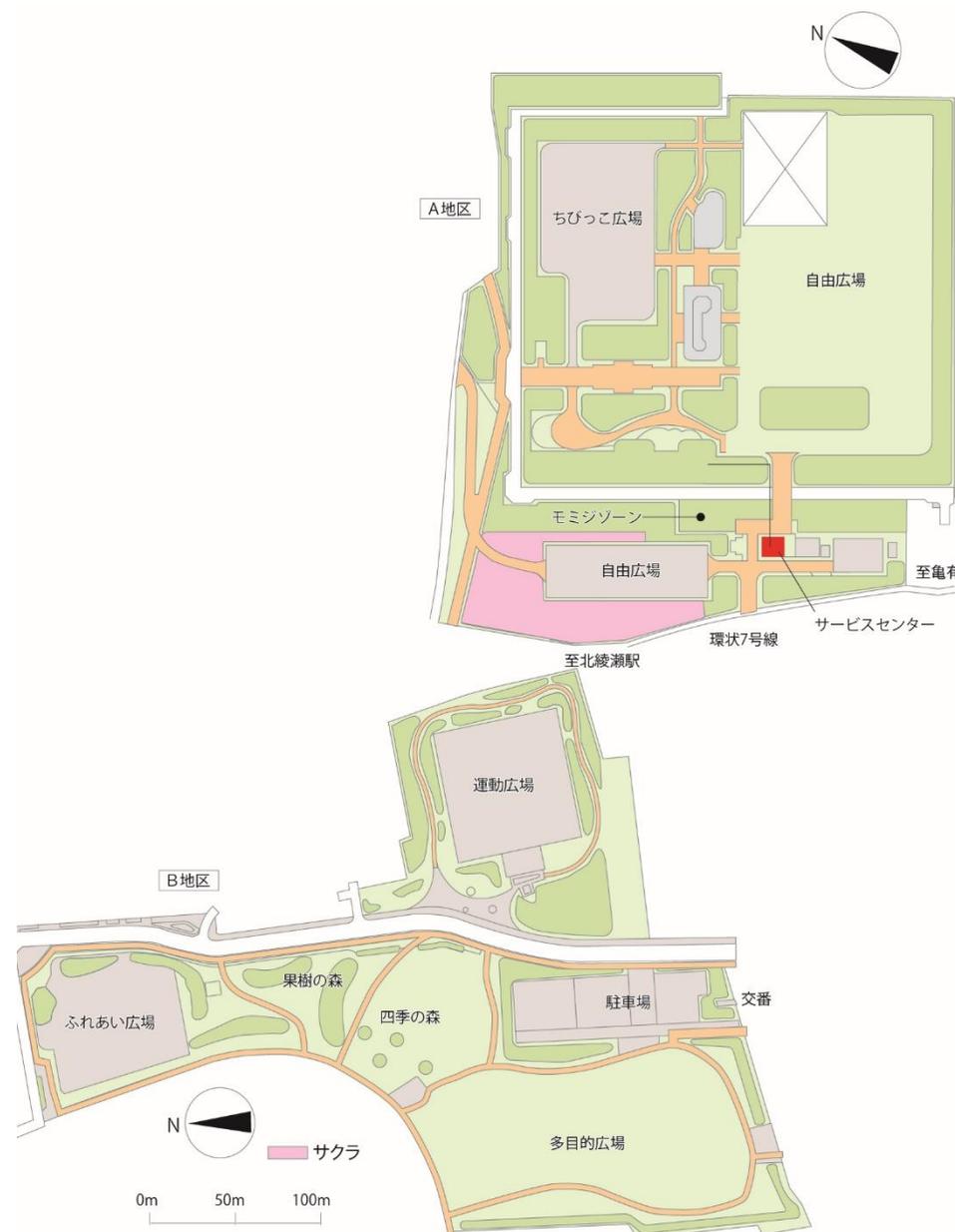
## 2 開園の概要

名称 都立中川公園 (なかがわこうえん)  
開園日 昭和61年6月1日  
開園面積 120,698.72㎡ (令和7年11月1日現在)  
公園種別 運動公園  
所在地 足立区中川五丁目  
アクセス JR常磐線 (東京メトロ千代田線乗入)「亀有」、駐車場 (有料・24時間)

## 3 主な公園施設

管理事務所、ちびっこ広場、自由広場、運動広場、ふれあい広場、多目的広場

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京都区部東部に位置する運動公園である。東は中川、西は環状7号線に面して、下水処理施設の上部利用を前提に計画されている。現在、北側の処理施設の上部と処理施設建設予定地を隔てた南側の区域が開園している。処理施設の屋上を公園にするという立体的な土地利用の計画により、市街地の中のオアシスとして都民の憩いの場になっている。未開園区域については、下水道局の施設を覆盖化した上に、多目的運動場や野球場などの運動施設を設ける整備計画となっており、地域におけるスポーツ・レクリエーションの場としての役割も持っている。

なお、東京都地域防災計画及び足立区、葛飾区の地域防災計画により、防災上の重要な位置付けを持っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・周辺の土地利用は、概ね住居系地域である。北側は準工業地域ながら住宅が多い。南側及び東側は、住宅地域で戸建住宅が密集している。西側は特別工業地区に指定されている。
- ・交通基盤は、西側に環状7号線、北と南側に都市計画道路補269号・138号が位置する。補274号は環状7号線・補269号とともにバスルートになっている。

### (2)自然環境

- ・本公園周辺の地形は標高海拔1mに満たない平坦な低湿地帯である。
- ・A地区下水道処理施設屋上エリアは、下水処理場の覆盖上部にある。

## 6 利用概況及び特色

A地区下水道処理施設屋上エリアの開園時間は、9時～16時30分でそれ以外は閉鎖される。A地区は散策や犬の散歩等の利用が見られる。

公園周辺部の広場は球技の利用頻度が高い。運動広場（B地区）は野球の利用率が高い。自由広場（A地区）は盆踊り会場として利用されている。

### ①ちびっ子広場、自由広場

下水道処理施設の屋上一帯に広がっている。広々とした芝生と外周緩衝樹林により都心の貴重なオアシスとして地域に親しまれている。自由広場では、犬の散歩等の利用がある。ちびっ子広場のうち学校農園は、足立区教育委員会に管理許可し、近隣の小中学校の総合学習の場として、畑などで利用されている。

### ②運動広場（B地区）

生涯スポーツ・健康体力づくりの活動の場として、地域住民に開放している。青少年健康・地域活動の活性化を目的として、利用者協議会により運営されている。

### ③四季の森（B地区）

四季折々の植栽がされていて、四季のうつろいを感じることができる。

## 7 整備計画等

(1)都市計画中川公園(一部区域)の整備計画の策定について(昭和 56 年)

### 基本的な考え方

- ・将来の都立公園として、広域的利用を考慮するとともに、周辺地域住民のレクリエーションの場として、その機能を十分担保できるように計画する。
- ・災害時に、住民が安全に避難できるスペースを確保するとともに、防火対策として公園を密植した樹林で取り囲む。
- ・下部の下水処理施設の構造及び整備計画を十分勘案し、合理的な施設配置計画とする。
- ・都市計画上、運動公園として位置づけられていること、以前からスポーツ施設設置要望が出されていること等を十分勘案する。

## Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

地域に愛着を持たれる公園として、周辺施設とともに、魅力を高めるほか、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな緑に親しめる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

###### 【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

##### (2) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組めます。

##### (3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

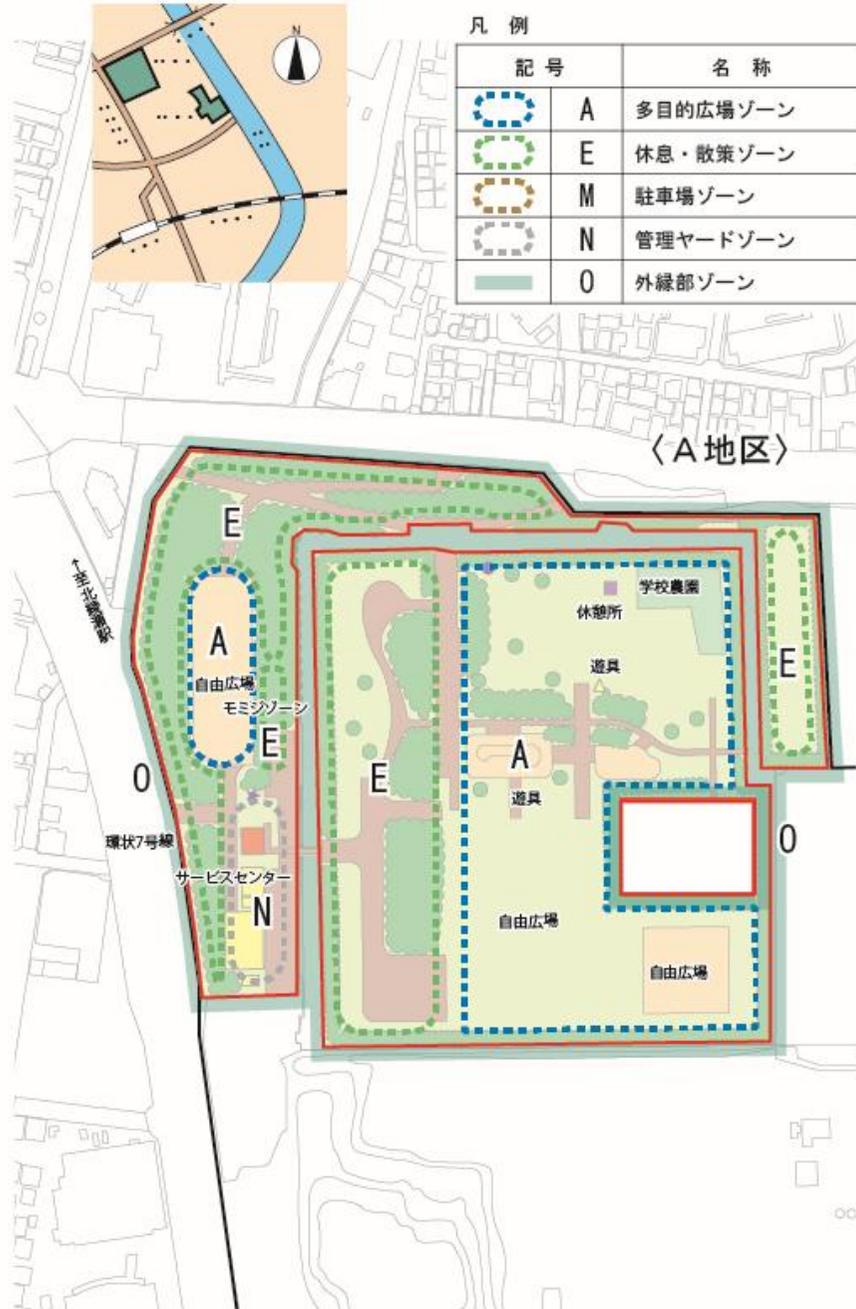
- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

##### (4) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

###### 【施策9 施設や空間をかえる】

- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等のできるスペースの充実を図ります。

## 2. ゾーン別基本方針



## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

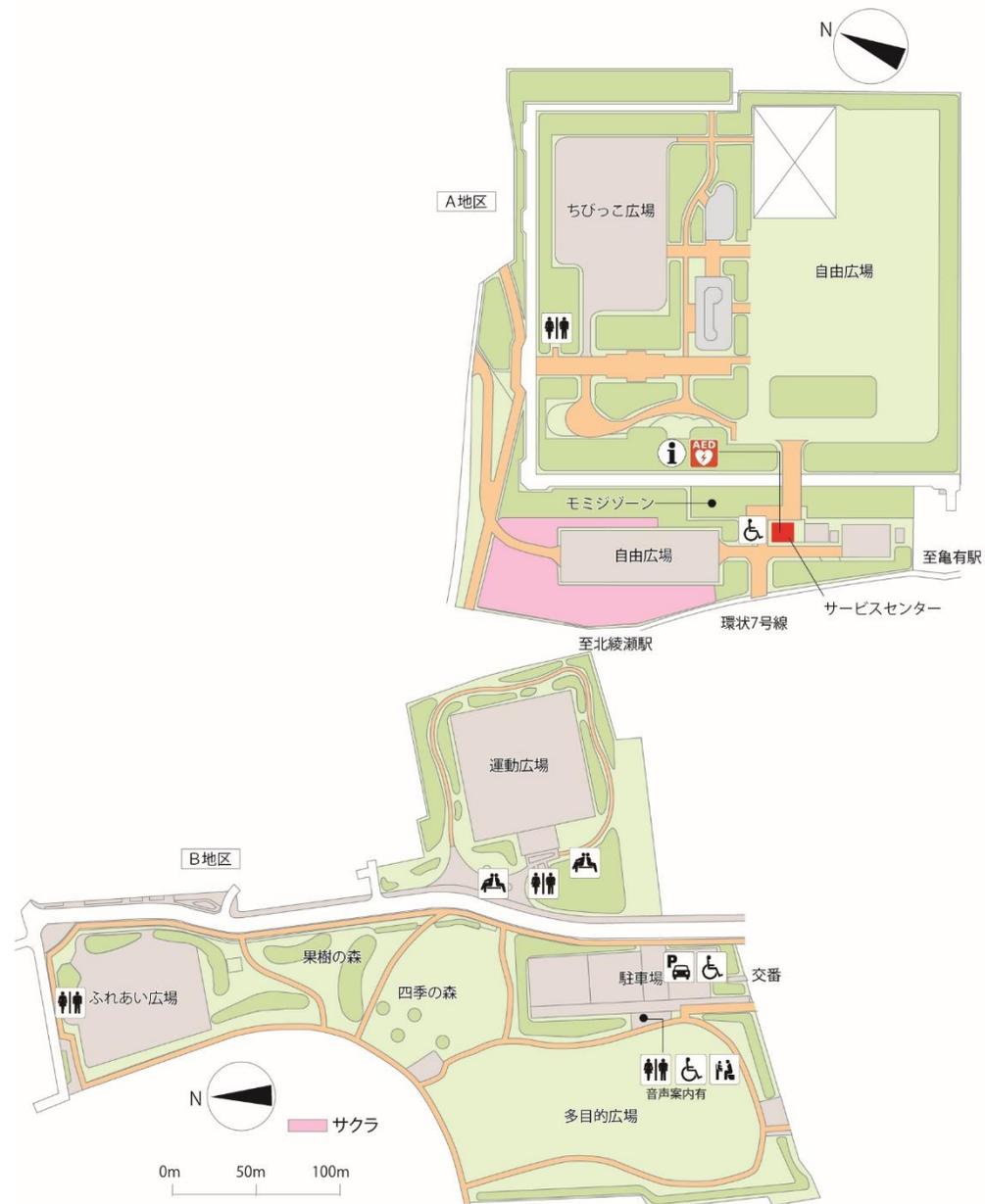
記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上部自由広場などのあるゾーン（A地区） 運動や散策などの利用に対応していく。</li> <li>・ちびっこ広場のあるゾーン（A地区） 周囲の遊具広場等により、子どもたちの遊びと学びの利用に対応していく。中央部には芝生が広がっており、砂場や大型遊具とあわせて子どもたちの遊びに対応していく。</li> <li>・ダスト広場のあるゾーン（B地区） 軽い運動や周囲の芝生部分での休憩など利用に対応していく。</li> <li>・芝生広場のあるゾーン（B地区） 軽い運動や散策・休憩などの利用に対応していく。</li> <li>・運動広場のあるゾーン（B地区） 野球などのスポーツの利用に対応していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モミジゾーン（A地区） 屋上部に上がる手前の植栽帯にあり、約100種類 のモミジなどが鑑賞できるゾーンとして対応してい く。</li> <li>・散策路のあるゾーン（A地区） 散策・休憩などの利用に対応していく。</li> <li>・果樹の森や四季の森のあるゾーン（B地区） 四季の花や実を楽しむことにより自然と触れ合い ができる場所として対応していく。</li> <li>・ビオトープ池のあるゾーン（B地区） 池を眺めるなどしながらゆっくりとくつろげる空 間として対応していく。</li> <li>・幹線道路沿いの樹林地のゾーン 周辺市街地との遮蔽機能目的の樹林帯であり、常 緑を中心とした密な植栽により周辺の騒音を遮断し て静寂に包まれたオアシス的空間を形成していく。</li> </ul>
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑 に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。</li> </ul>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所のあるゾーン 管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらな いようにするため、近接や動線に配慮する。</li> </ul>

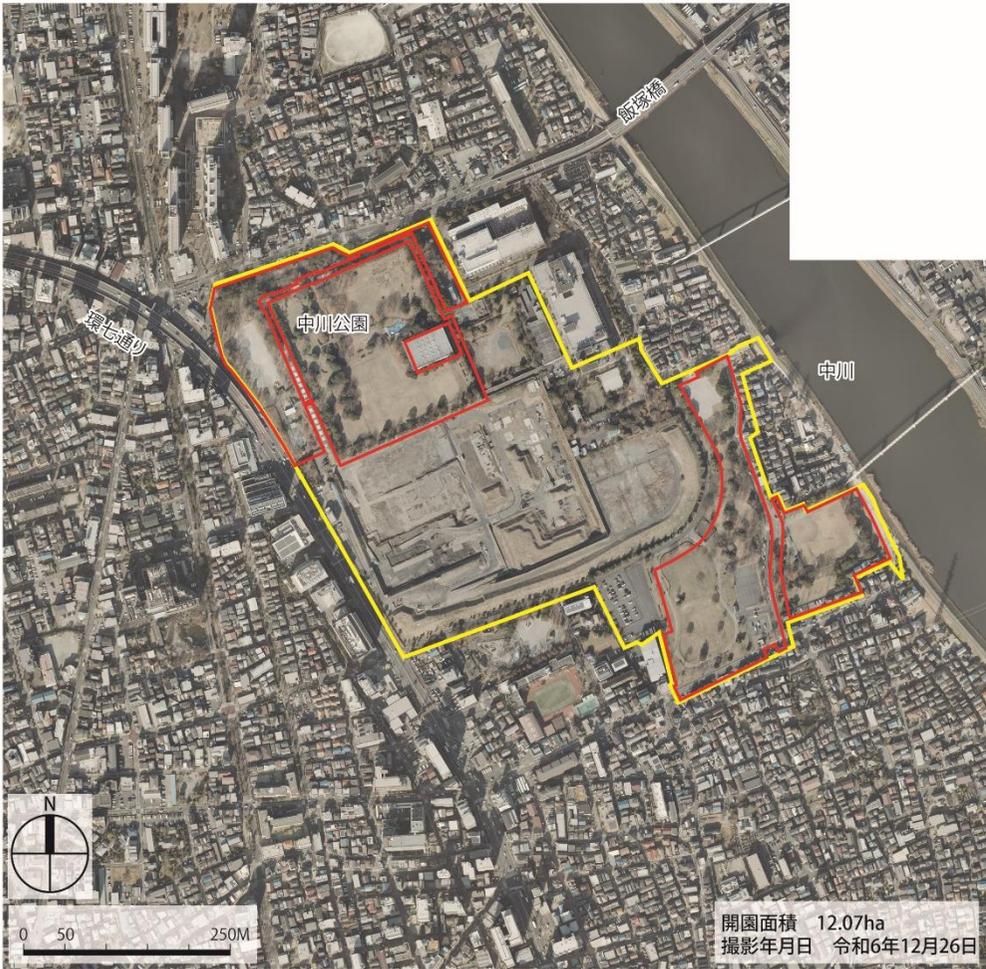
記号	区分	基本方針
○	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有地等や公道に接する公園外縁部  本園の外縁部は、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</li> </ul>

# Ⅲ 図面・写真

## 【現況平面図】



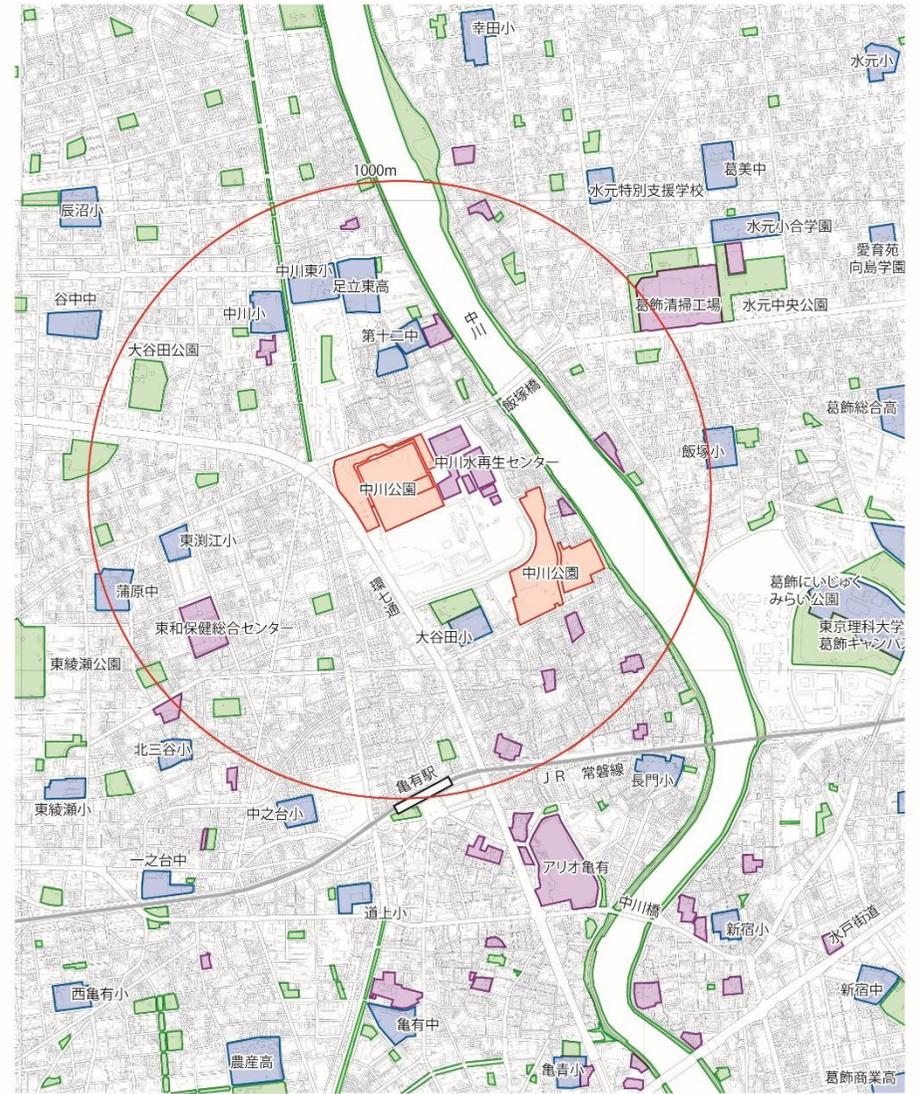
周辺土地利用図(空中写真)



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

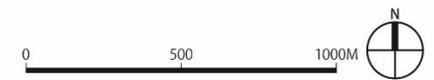
中川公園

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29開公第444号)を得て作成した東京都 地形図 (S=1:2,500) を使用(7都市基字第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



中川公園

## 園内の写真



A地区遊具エリア



管理事務所前



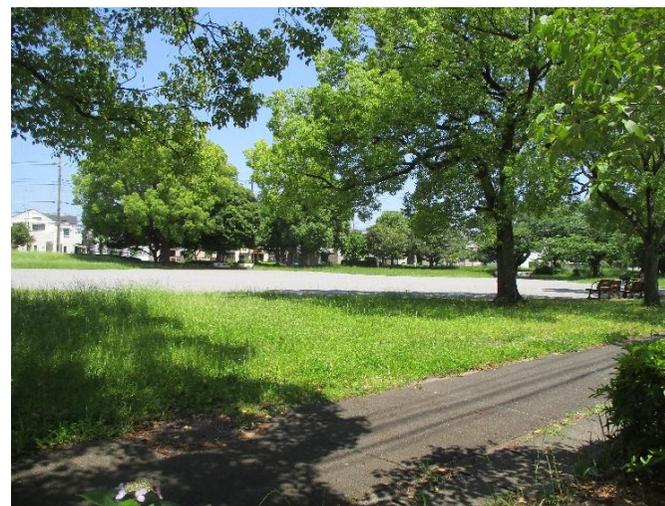
A地区学校農園



B地区多目的広場



B地区運動広場



ふれあい広場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

昭和 47 年 12 月	東京都告示第 1434 号により、都市計画広場を計画決定
昭和 48 年 3 月	公共水道事業計画認可 都市計画事業認可
昭和 49 年 12 月	都市計画変更
昭和 52 年 8 月	地元との協議
昭和 53 年 10 月	準工業地域に変更
昭和 54 年 3 月	東京都告示第 368 号により、都市計画公園に変更 公園 (29ha から 27.6ha に変更) 下水処理施設 (31.5ha から 30.9ha に変更)
昭和 61 年 6 月	A 地区 5.1ha を開園
昭和 62 年 6 月	1.4ha を追加開園
昭和 63 年	B 地区の一部 3.0ha を暫定利用地として開放
平成 17 年 6 月	B 地区 5.6ha を追加開園

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	中川公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	中川公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 中川公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	中川公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	中川公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	876,555	849,979	879,543	1,010,128	1,083,185

### 2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	101,212	79,062	67,459	56,012	47,772	66,089
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	73,426	77,570	75,188	75,170	65,687	91,908

## ■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ペットマナーアップ活動	11月16日	2
	2	季節の装飾展示(端午の節句、クリスマス、正月)	4月~7月、12月	600
	3	季節の装飾展示(七夕)	6月24日~7月7日	400
	4	季節の装飾展示(ハロウィン装飾)	9月24日~10月31日	300
都民協働	1	学校農園	通年	639
	2	花壇作り	通年	40
	3	地域の多様な団体と連携した取り組み	6月27日~7月7日	62
	4	公園サポーター	12月	60
自主事業	1	ガーデニングデスク	通年	11
	2	森の絵本	通年	215
	3	遊びキャラバン	4月21日、12月14日	28
	4	自然観察会	12月1日	9
	5	星空観察会	8月、2月	46
	6	フォトギャラリー	通年	—
	7	フォトスポット	通年	—

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
葉月会	グランドゴルフ	37
大谷田西部互楽会	グランドゴルフ	19
東四百寿会	グランドゴルフ	37
大谷田さくら会	グランドゴルフ	18
南部長友会	グランドゴルフ	33
東永寿会	ゲートボール	8
MTC 美松サッカー	サッカー	35

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）  
（本公園の位置付け：避難場所）
- ・足立区地域防災計画（令和7年修正）
- ・葛飾区地域防災計画（令和6年修正）